

## 伊東市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和7年7月28日（月曜日）  
午後3時30分～午後4時25分
- 2 場 所 伊東市役所低層棟2階展望ギャラリー
- 3 出席者 委員 遠山 泰範（教育長職務代理者）  
委員 辻 恵                      委員 北岡 ゆうこ  
委員 秋山 佳輝
- 4 参 与 教育部長 西川 豪紀      次長兼教育総務課長 杉山 宏生  
幼児教育課長 鈴木 慎一      生涯学習課長 山下 匡弘
- 5 事務局 教育総務課課長補佐 石川 貴士      主幹 藤原 真紀
- 6 欠席者 教育指導課長 森田 まり
- 7 会議の経過

**遠山教育長職務代理者**：ただ今から伊東市教育委員会7月定例会を開会する。  
議事に先立ち事務局からの報告を行う。

（事務局から出欠報告及び資料確認）

**事務局**：傍聴希望者が2人いるので、傍聴を許可するか職務代理者に伺う。

**遠山教育長職務代理者**：2人の方からの傍聴の申し出について、傍聴を許可したいと思うが、いかがか。

（異議なし）

**遠山教育長職務代理者**：承認が得られたので、傍聴を許可し、傍聴人に入室していただく。

（傍聴人入室）

**遠山教育長職務代理者**：議事に入る前に、会議の非公開について諮りたい。

本日の日程のうち、各課報告において教育指導課から生徒指導の報告がある場合には、伊東市教育委員会会議規則第9条により秘密会としたいと思う。賛成の委員は挙手を願う。

（挙手全員）

**遠山教育長職務代理者**：承認が得られたので、教育指導課から生徒指導の報告

がある場合には秘密会とすることを決定した。

**遠山教育長職務代理者**：各委員からの報告をお願いします。

(報告事項なし)

**遠山教育長職務代理者**：次に議題に入る。

始めに議決事項、教議第2号「伊東市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について」を議題とする。

(鈴木幼児教育課長から資料に沿って説明)

**遠山教育長職務代理者**：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

**D委員**：住民票不要ということだが、通常、住民票は実在人保証の観点から添付すると思う。その確認は、他で保全がきくという理解でよろしいか。

**鈴木幼児教育課長**：伊東市の幼稚園も保育園も住民票に基づく幼稚園・保育園の子ども子育て支援システムがあり、入園の申込みがあった時には、住民基本台帳と連動して、市内に住所があること自体は確認していた。これまでは二重チェックや、園において正しい漢字や略された字を使っていないかなどを確認するという意味で、幼稚園は住民票を添付してきたが、住民基本台帳でも確認でき、幼児教育課から各園にシステムから入園許可を打ち出す際には、正式な文字で発行できることから、保護者の利便性を高めるための措置となる。

**遠山教育長職務代理者**：その他、何か意見・質問はあるか。

(意見・質問なし)

**遠山教育長職務代理者**：教議第2号「伊東市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について」は原案どおり承認してよろしいか。

(異議なし)

**遠山教育長職務代理者**：委員の皆様から承認が得られたので、教議第2号については原案どおり決定した。

次に、報告事項、教報第9号「夏季休業期間中における教職員のサービス及び学校施設等の管理について」を議題とする。

(杉山次長兼教育総務課長から資料に沿って説明)

**A委員**：今年、変更があったことがあれば教えていただきたい。

**杉山次長兼教育総務課長**：特に大きく変化した点は聞いていない。

**遠山教育長職務代理人**：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

**B委員**：子どもたちが夏休みに入り、今、市内の小・中学校で、特別教室の空調工事に入られている。予算や工期など色々あると思うが、子どもたちが快適に過ごせて、もちろん先生方も子どもたちと一緒に過ごすわけだから、学校の中で環境は整えてあげたいと思う。

**遠山教育長職務代理人**：その他、何か意見・質問はあるか。

(意見・質問なし)

**遠山教育長職務代理人**：次に、教報第10号「夏季休業期間中における教職員の服務及び幼稚園施設等の管理について」を議題とする。

(鈴木幼児教育課長から資料に沿って説明)

**A委員**：こちらでも変更があったところがあれば教えていただきたい。

**鈴木幼児教育課長**：幼稚園についても、大きな変更点はない。現在、この5本柱で幼稚園はやっており、新たな注意喚起として加わったところもない。

**遠山教育長職務代理人**：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

(意見・質問なし)

**遠山教育長職務代理人**：次に、教報第11号「社会体育施設の使用料減免割合の基準について」を議題とする。

(山下生涯学習課長から資料に沿って説明)

**A委員**：フローチャートはとてもわかりやすく、今までなかったものを整えていただいてありがたいと思う。

ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

(意見・質問なし)

**遠山教育長職務代理人**：次に、教報第12号「生涯学習センター冷暖房使用料の取扱いについて」を議題とする。

(山下生涯学習課長から資料に沿って説明)

**遠山教育長職務代理人**：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

**D委員**：実費から倍額になった経緯を聞かせていただきたい。

**山下生涯学習課長**：これまで部屋の冷暖房料は、通常料金を市内外の方にいただいていたが、市民以外の方が生涯学習センターを利用する際に、部屋代については倍額としていたが、条例を確認すると冷暖房料にも適用されることが判明した。今までは解釈を誤っていたところもあり、またこの運用について影響を受ける団体数としては、年に数件であるので条例に基づいた運用をするため、今回の変更とさせていただいた。

**D委員**：基本的に条例に基づいて運用した場合、今までと比較して利用が増えるケースが多いのか。減るケースが多いのか。

**山下生涯学習課長**：対象となる利用については年に数件である。この運用に基づいて高いからやめるというところについては、件数から見るとそんなにはないのではないかと考えている。

**D委員**：単純に上がるのであれば、使用を控える方向に需要が増えるのかと感じたので、一応、確認した。

**C委員**：最近インターネットなどに掲載することが多いと思う。意外と思わぬところで、古い料金や古い資料などが出ていたり、一般の方が情報として発信されたり、どこで提出されているか分からない時もある。古いデータは見落とさないように色々な方がチェックして更新した方が良い。

**山下生涯学習課長**：今回については、運用の変更ということで、条例の変更ではない。使用の前には申請をしていただくので、市外利用の方には、このような変更があったこと、部屋代冷暖房料ともに倍額いただくことについては、指定管理者にも案内し注意しているので、相違ないようにしていきたいと考えている。

**遠山教育長職務代理者**：その他、何か意見・質問はあるか。

(意見・質問なし)

**遠山教育長職務代理者**：その他の「市議会6月定例会の報告について」を議題とする。

(西川教育部長から資料に沿って説明)

**遠山教育長職務代理者**：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

(意見・質問なし)

**遠山教育長職務代理者**：次に、「各課報告について」を議題とする。教育指導課は最後をお願いする。

**杉山次長兼教育総務課長**：教育総務課から3点、報告をさせていただきます。

まず、令和8年度採用伊東市教育機関職員採用試験についてである。令和8年度採用の幼稚園教諭については、5人を募集し、第4回試験委員会で一次試験の合格者を5人と決定した。そして、去る7月26日に二次試験を実施し、一次試験合格者5人全員が受験した。今後の予定であるが、8月6日に第5回試験委員会を実施し、選考の上、内定を通知する予定となっている。

続いて、小中学校の規模および適正配置に関する基本方針（後期方針）（案）についてである。6月27日に八幡野コミセンで実施した地域説明会で、予定していた地域への説明会を終えた。また、今月31日までパブリックコメントを実施している。今日現在いただいている意見は5件となっている。その他にも、地域説明会に出席しながらも、発言できなかった方からも意見をいただいている。また、平成29年に、この学校再編についてのアンケートをとっているが、地域説明会の中で、アンケートの資料が少し古いとのことから、最新のアンケートを実施してほしいとの要望があった。また、教育長の不在に加え、市長が辞職の意向を示していることから、総合教育会議の開催が困難で、意思決定時期の見通しが現在立っていない状態である。以上の理由から、今までの計画通りに進めていくことは、困難であると考えている。しかし、北中学校については、早期の意思決定を教育現場や保護者から求められているので、子どもたちの不利益が生じないように、対応について検討していく。

小中学校の特別教室への空調設備設置工事であるが、6本のグループに分けて入札を行ったが、対島地区の3小学校だけ不調になり契約がずれ込んだ。ただ、先日、入札のやり直しで無事落札されたことから、全ての学校で工事が進められることになった。対島地区の3小学校を除く地域については年内に工事完了、それ以外は3月いっぱいまでに工事完了との予定になっている。現在、暑い中1日も早く施工できればいいと思っているが、空調設備は、夏休みの時

期に集中して機器を設置していくが、電気空調であるので、変電設備の更新が必要である。そこに少し時間がかかるということで、年内と年度内には完了となっている。

**鈴木幼児教育課長**：特にない。

**山下生涯学習課長**：特にない。

**遠山教育長職務代理者**：教育指導課の方は最後に秘密会とするため、教育総務課の報告について、何か意見・質問はあるか。

**D委員**：対島地区3校については、工期が3月末ということで承知したが、学校に設置するエアコンは、夏場のクーラーの使用がイメージされるが、冬場の暖房は実際に使うことは結構あるのか。

**杉山次長兼教育総務課長**：実態は、かなり冬場は使っている状況ではないかと思っている。学校もそうだし、社会教育施設もそうだが、冬場の電気使用料は結構かかっており、ピークは1月、2月であると感じる。

**D委員**：入札不調ということで仕方がないが、工期が当初、今年の年末だったところ、年度末まで伸びると、1月、2月の暖房の使用が少し先送りになる。子どもたちの冬場の体調管理に、配慮いただくような対応をお願いしたいと思う。

**A委員**：先ほど教育長不在の中で、総合教育会議の開催も難しいということだったが、スケジュール的にはどのように予定をされているのか。市長の動向等も関連すると思うが、それが決まり次第ということなのか。スケジュール的なものを教えていただけたらと思う。

**杉山次長兼教育総務課長**：今まで学校再編の基本方針（後期方針）については、市内全域を対象に進めているが、地域説明会を含めて、色々な意見をいただく中で、それぞれの地域を一緒に判断していくことは、難しい部分があると思っている。アンケートなどは、これから学校、保護者含めて、また教職員でやっていこうと思っている。その中で、北中学校については、一定の理解を得られていると思うので、早々に決めていきたいと考えている。現在、1回目の進路希望調査は行われ、これから9月、10月と段階的に何回か行われるが、

できれば秋の早い段階までには、最終決定ができるよう、意思決定ができる形になればいいと思っている。また、全てを一緒にすることは困難でもあるので、その辺もどのように進めていくのかは考えていきたい。地域協議会の話があったが、川奈小学校と南小学校の時も、地域協議会が立ち上がるのは年度内という形だったので、そこは同じような形で進めていけばいいと思っている。ただ、サポートはしっかりしていきたいと思う。

**A 委員**：各地域の色々な問題があるので、丁寧に対応の準備をしつつ、決定ができる状況が整い次第、なるべく早くできればと思う。

**遠山教育長職務代理者**：その他、何か意見・質問はあるか。

(意見・質問なし)

**遠山教育長職務代理者**：教育指導課の生徒指導報告については、秘密会になり、非公開案件となるので、傍聴人は退出をお願いします。

(傍聴人退出)

(傍聴人退出後、秘密会として生徒指導報告がされた。)

**遠山教育長職務代理者**：今後の日程について確認する。

**事務局**：8月の定例会については、8月25日(月)午後2時30分を予定している。9月の定例会については、9月30日(火)を予定とする。

**遠山教育長職務代理者**：以上で、伊東市教育委員会7月定例会を終了する。

以上のとおり会議の次第を記録し、ここに署名する。

教育長職務代理者 遠山 泰範

委員 辻 恵

書記 石川 貴士